日南町公共施設等総合管理計画

平成２９年３月

鳥取県日南町

目次

第１章　公共施設等総合管理計画策定の背景と目的…… 1
１．背景と目的
２．対象資産の範囲

第２章　本町の現状…… 2
１．日南町の概要と特性
２．人口の現状と今後の推移
３．財政状況

第３章　公共施設の現状…… 7
１．公共建築物
２．インフラ資産

第４章　更新必要額の推移…… １１
１．更新必要額の算定
２．公共建築物
３．インフラ資産
４．公共施設全体

第５章　将来負担コスト…… １６
１．資産形成に係る経費と維持補修経費の推移
２．将来負担コストの見通し

第６章　公共施設マネジメントに関する基本的な方針…… １８
１．取組体制
２．公共施設マネジメントの実施方針
３．協働の推進
４．地方公会計制度への取組
５．フォローアップの実施方針
６．施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第１章　公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

１．背景と目的

本町は戦後・高度経済成長期を中心に多様な行政需要に対応するため、「公営住宅」、学校などの「教育施設」、道路・橋梁などの「インフラ資産」、農道・林道などの「産業振興施設」といった多くの公共施設を整備してきました。

これら公共施設等の耐用年数①の多くが 40 年～60 年とされており、多くが近い将来一斉に改修・更新の時期を迎え、多額の更新費用が必要になると見込まれています。このような状況は本町に限らず、全国の地方公共団体が同様に直面している問題です。

一方、財政面では、長期的な人口減少等による税収の伸び悩み、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等経費の増大などによる財政状況の深刻化が見込まれています。更には一層厳しさを増すであろう地方交付税の環境変化が想定されます。

こういった社会情勢の中で、今後、社会構造や住民ニーズの変化に伴い公共施設の利用需要が変化していくことを踏まえ、長期的な視点をもって、効果的かつ効率的な施設の活用と、最適な規模での維持・更新を行うことが必要となります。

また、このような公共施設を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠です。

このため、まずは、本町の公共施設やインフラ施設の実態を把握し、資産更新の問題を共有化することを目指します。そのうえで、施設の適切な配置・規模を検討しつつ、公共施設のマネジメントを徹底することにより、長期的な視点での公共施設の更新・統廃合・長寿命化などに取り組むための基本方針として「公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

なお、本計画は平成 27 年度に整備した統一的な基準による地方公会計制度での固定資産台帳（平成 26 年度末時点）を基に資産更新費用の算出等を行うこととしています。

２．対象資産の範囲

本町の所有する全ての資産のうち、公共建築物及びインフラ資産を対象とします。

① 耐用年数：減価償却②の対象となる資産において利用が可能な年数。

② 減価償却：固定資産の老朽化による価値の減少を各会計年度の費用として計上していく会計処理。

第２章　本町の現状

１．日南町の概要と特性

日南町は、中国山地のほぼ中央、鳥取県西南端に位置する中山間地域です。平成 7 年に制定された合併特例法に始まり、合併特例債に代表される国の財政支援策により、平成 17 年～18 年にピークを迎えた平成の大合併という流れの中、本町は広域合併を指向しつつ、平成 15 年 2 月に単独市町村としての自治体経営を維持するという方針を打ち出し、町制を単独で継続していくこととしました。

本町の特性の一つとしては、全国の中山間地域と比較して少子高齢化、人口減少が著しく進んでいる自治体である点です。町を支える一人ひとりの負担が大きくなるときだからこそ、誇りを持って暮らせる地域であることを目標に「創造的過疎のまち」を目指しています。

この考えに基づき、平成 27 年 8 月に策定した「日南町総合戦略」においても、以下の基本方針を定めたところです。

＜日南町総合戦略基本方針＞
①しごとをつくり、安心して働けるまちづくり
②日南町への移住・定住を促進させる
③結婚・出産・子育ての希望を実現させる
④安心して暮らし続けられる地域づくり

２．人口の現状と今後の推移

本町の人口（国勢調査）は昭和 25 年の 16,045 人をピークに減少しており、平成 27 年国勢調査では 4,765 人となりました。

今後も人口減少はさらに進むことが予想されますが、平成 27 年 8 月に策定した「日南町人口ビジョン」において 20～44 歳の移住・定住者が年間で 5 人増え続けた場合（合計特殊出生率は現状を維持）を想定すると 2040 年には 3,427 人まで減少することが考えられます。

「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むとともに、次の３つの基本的視点により、本町の特性に即した方法で課題解決を図っていきます。

〇若い世代が安心して働き、希望通りの結婚・出産・子育てをすることがで

きる社会経済環境の実現

○日南町に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望の実現

○町の特性に即した地域課題の解決に努め、町民が心豊かに生活できるような「多世代・多機能型」の生活サービス支援の推進

【図 2-2-1　日南町の人口推移（国勢調査）】

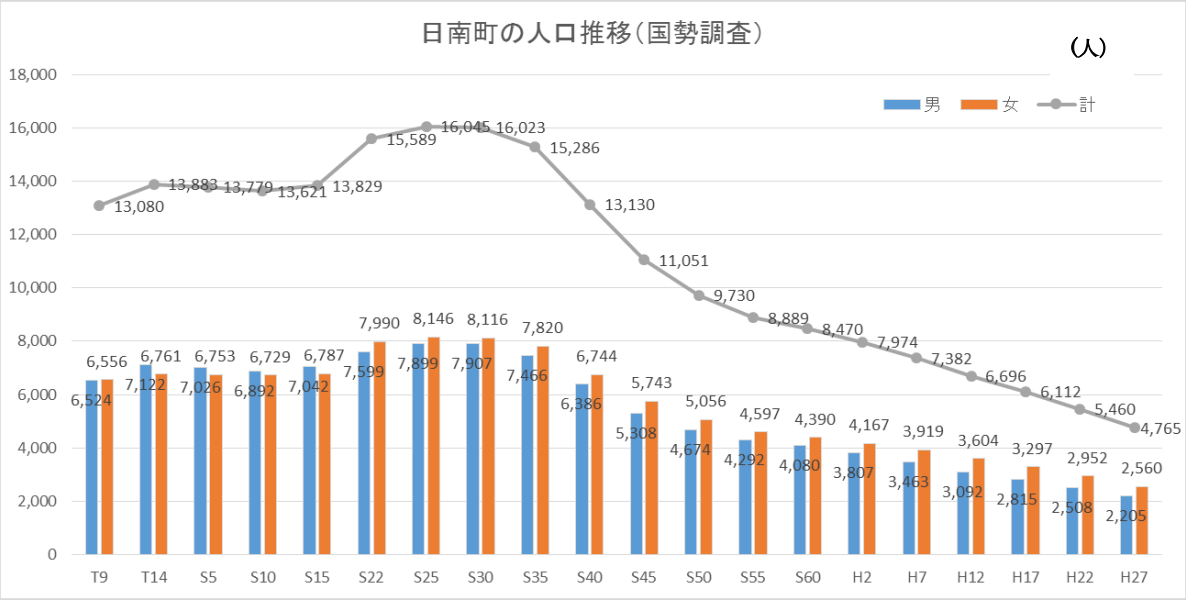

出展：総務省統計局「国勢調査」

【図 2-2-2　人口推移シミュレーション】

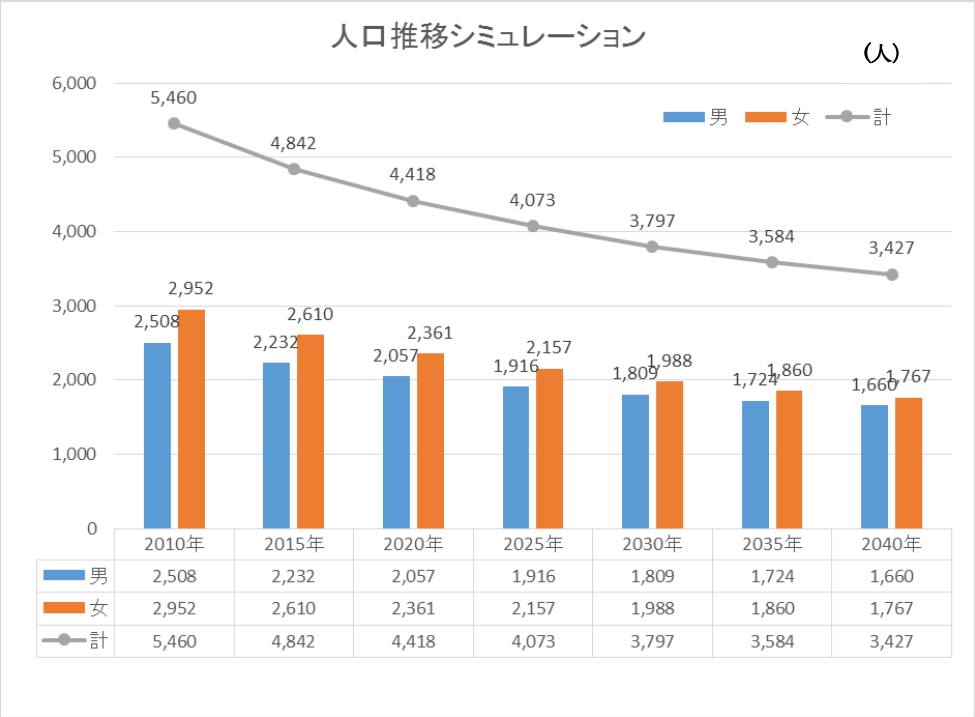

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
男	2,508	2,232	2,057	1,916	1,809	1,724	1,660
女	2,952	2,610	2,361	2,157	1,988	1,860	1,767
計	5,460	4,842	4,418	4,073	3,797	3,584	3,427

出展：日南町「人口ビジョン・総合戦略～創造的過疎のまちへの挑戦～」

３．財政状況

（１）歳入

本町の平成 27 年度における歳入総額は 79.6 億円となっており、この年は「道の駅」整備を含めた中心地整備を行ったため、地方債の発行による歳入の増加があるもののその他の歳入項目ではここ数年目立った推移はしていません。しかし、今後は住民税や固定資産税等による自主財源である地方税について、生産年齢人口の減少等により減っていくことが見込まれます。

さらに、国の財政状況も厳しい状態が続く中で、地方交付税や国からの補助金の増加も見込めないため、本町としてはますます厳しい一般財源の歳入状況にさらされることが予想されます。

【図 2-3-1　本町普通会計における決算の推移（歳入）】

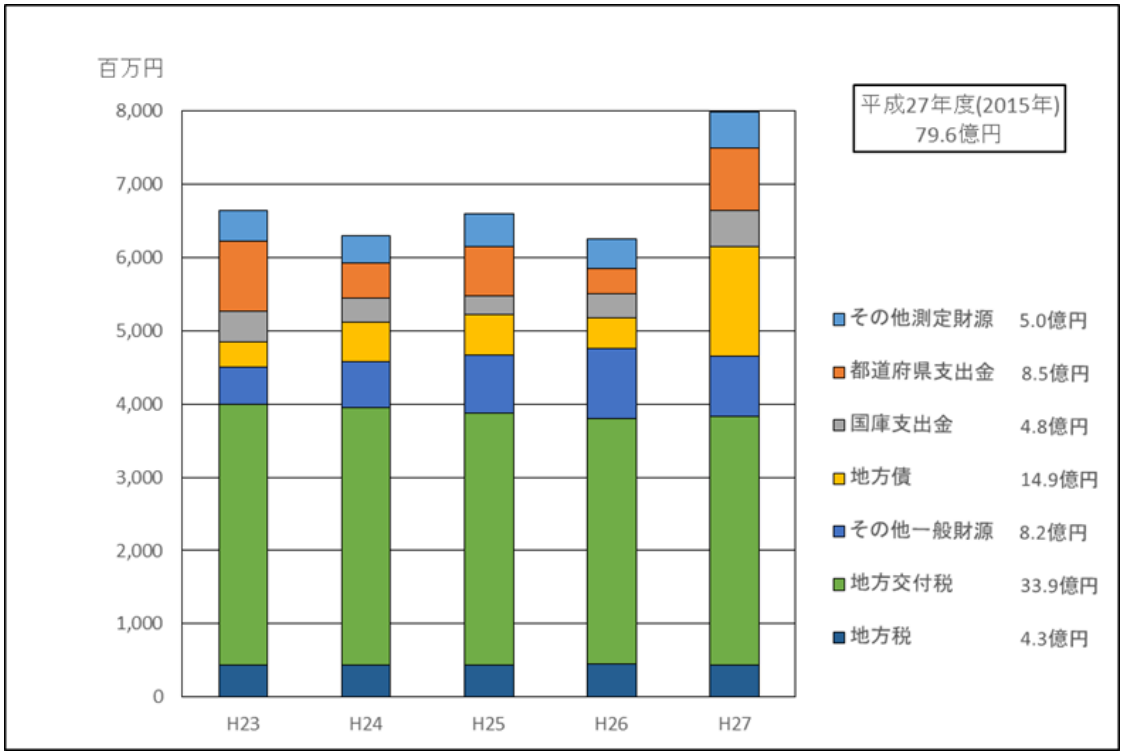

（単位：百万円）

（２）歳出

一方で本町の平成 27 年度における歳出総額は 74.3 億円となっており、直近 5 年の推移をみると、支出が義務づけられ任意に節減できない経費である義務的経費（人件費、扶助費③、公債費④）については、人件費・公債費は減少傾向にあるものの、扶助費の割合は、高齢化の進行等により固定化の状態となっています。

扶助費の割合は、高齢化による医療、福祉などの社会保障費の増加に伴い、今後は更に増大していくものと予想され、歳出面においても厳しい状況が予想され、ますます適正な財政運営が求められます。

【図 2-3-2　本町普通会計における決算の推移（歳出）】

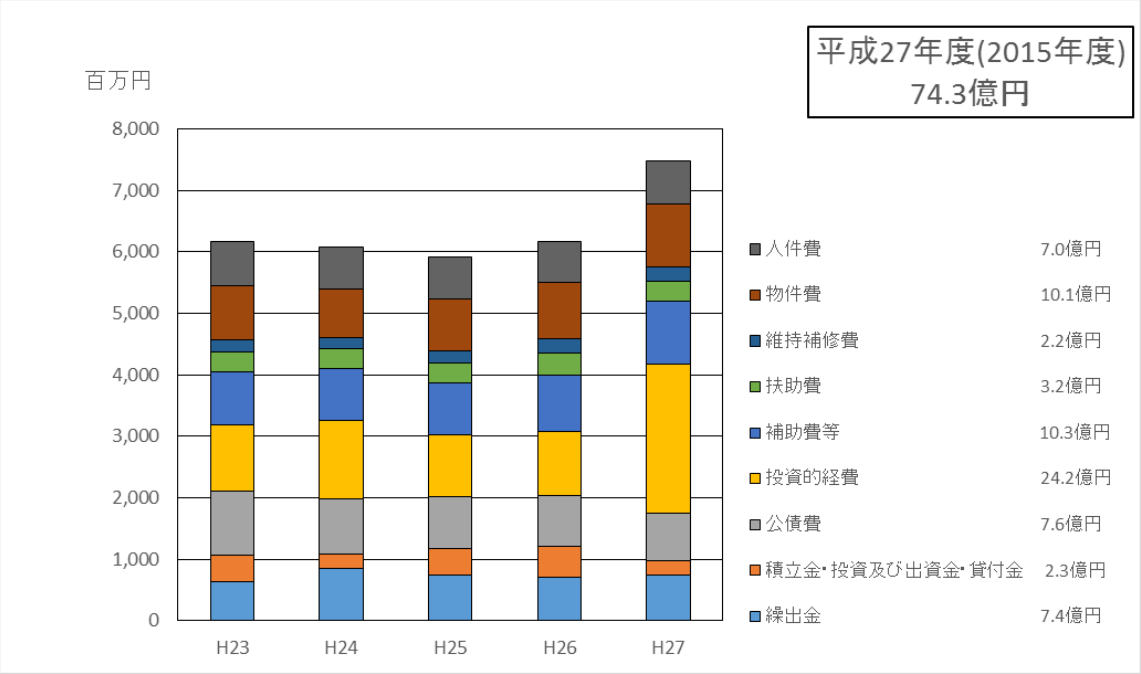

（単位：百万円）

③ 扶助費：社会保障制度の一環として生活保護法や児童福祉法など、法令により支出が義務付けられている経費。

④ 公債費：地方自治体が借り入れた地方債の元利償還金と一時借入金の利息合計。

【図 2-3-3　扶助費割合の推移】

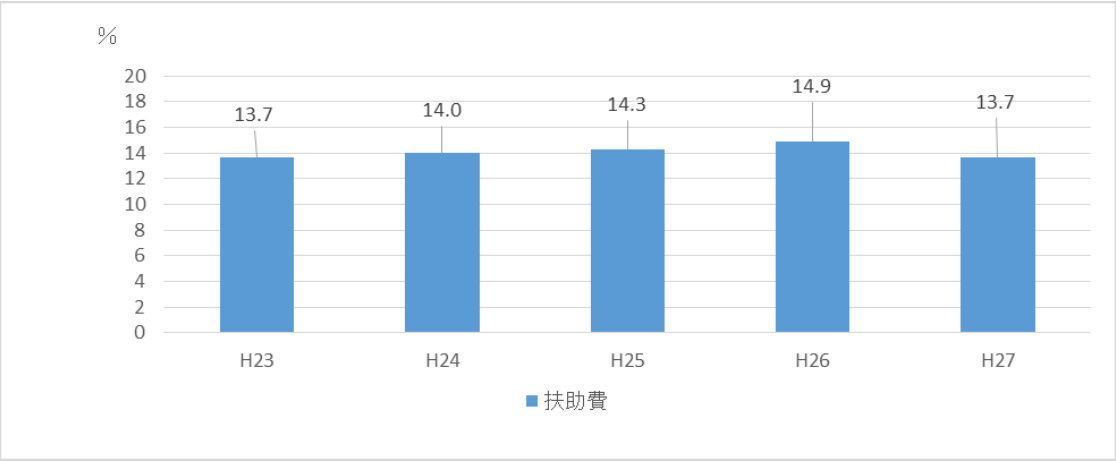

【図 2-3-4　普通建設事業費と災害復旧事業費の推移】

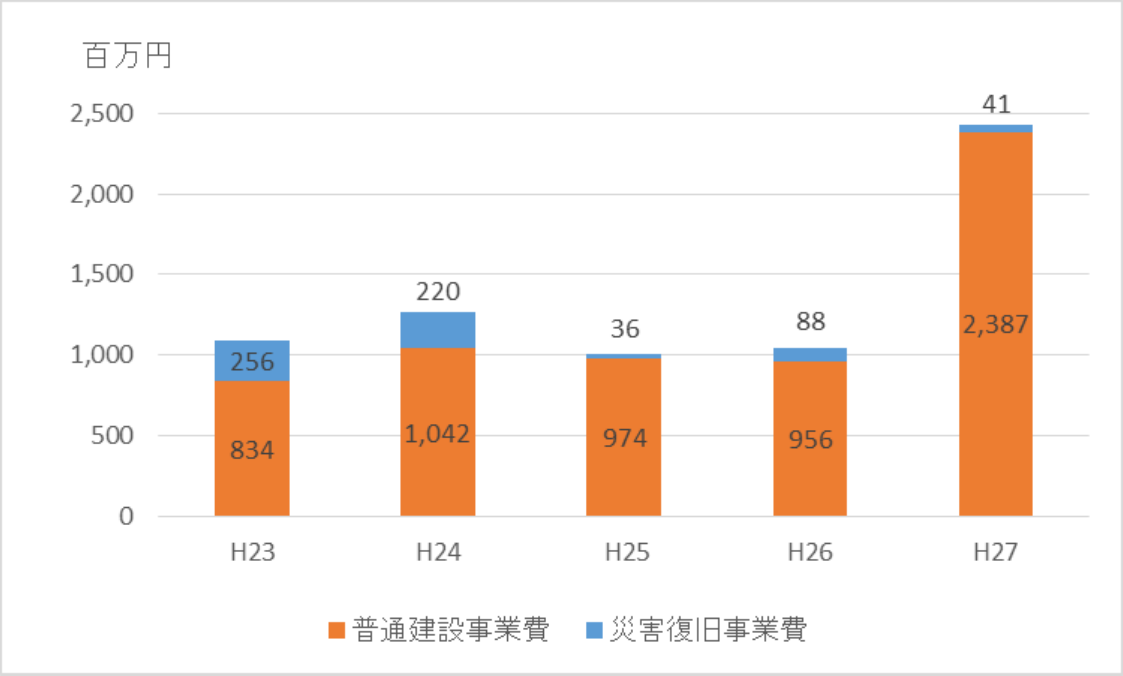

第３章　公共施設の現状

１．公共建築物

本町の所有する公共建築物の延床面積の合計は 94,446.43 ㎡で、住民一人当たりの延床面積は 19.82 ㎡、全国平均の 3.22 ㎡⑤と比較すると約 6.15 倍、人口１万人未満の自治体平均の 10.61 ㎡と比較すると 1.86 倍となり、非常に多い状況となっています。

この公共建築物について建築用途別に延床面積を見てみると、産業系施設の割合が最も多く、公共建築物全体の 23.8%、次いでその他教育施設が 16.5%、高齢福祉施設が 10.2%、学校が 9.6%という状況です。

これらの公共建築物は、第 2 章の冒頭でふれた「日南町総合戦略基本方針」に基づいた雇用・定住・育児・福祉という公共サービスを提供していくにあたり、重要性が高いと考えられる施設です。

また、今回の計画と関連する、施設のもう一つの重要な指標は「有形固定資産減価償却率」です。「有形固定資産減価償却率」は固定資産台帳を整備することによって、算出することが可能な指標です。これは、「減価償却累計額／取得価額」で算出され、資産が耐用年数に対してどの程度経過しているかを見る指標となります。

地方公共団体の平均は 40%から 60%程度となっており、公共建築物全体の有形固定資産減価償却率である 53.6%は、他団体と同様の数値であることが分かります。面積割合の多い産業系施設とその他教育施設に注目すると、産業系施設は 68.3%、その他教育施設は 66.9%で公共建築物全体の数値よりも高くなっており、施設の老朽化が進んでいるといえいます。

また、延床面積は少ないですが、スポーツ施設についてはほとんどが耐用年数を迎えており、有形固定資産減価償却率は 90%を超えています。また、償却年限の短い情報連絡系施設は 100%に達するなど、更新に係る費用は少なくありません。

今後、限られた資金の中で、これらの資産をどのように維持・更新していくかが、本町の課題となります。

⑤ 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成 24 年 3 月総務省）

【図 3-1-1　公共建築物の内訳】

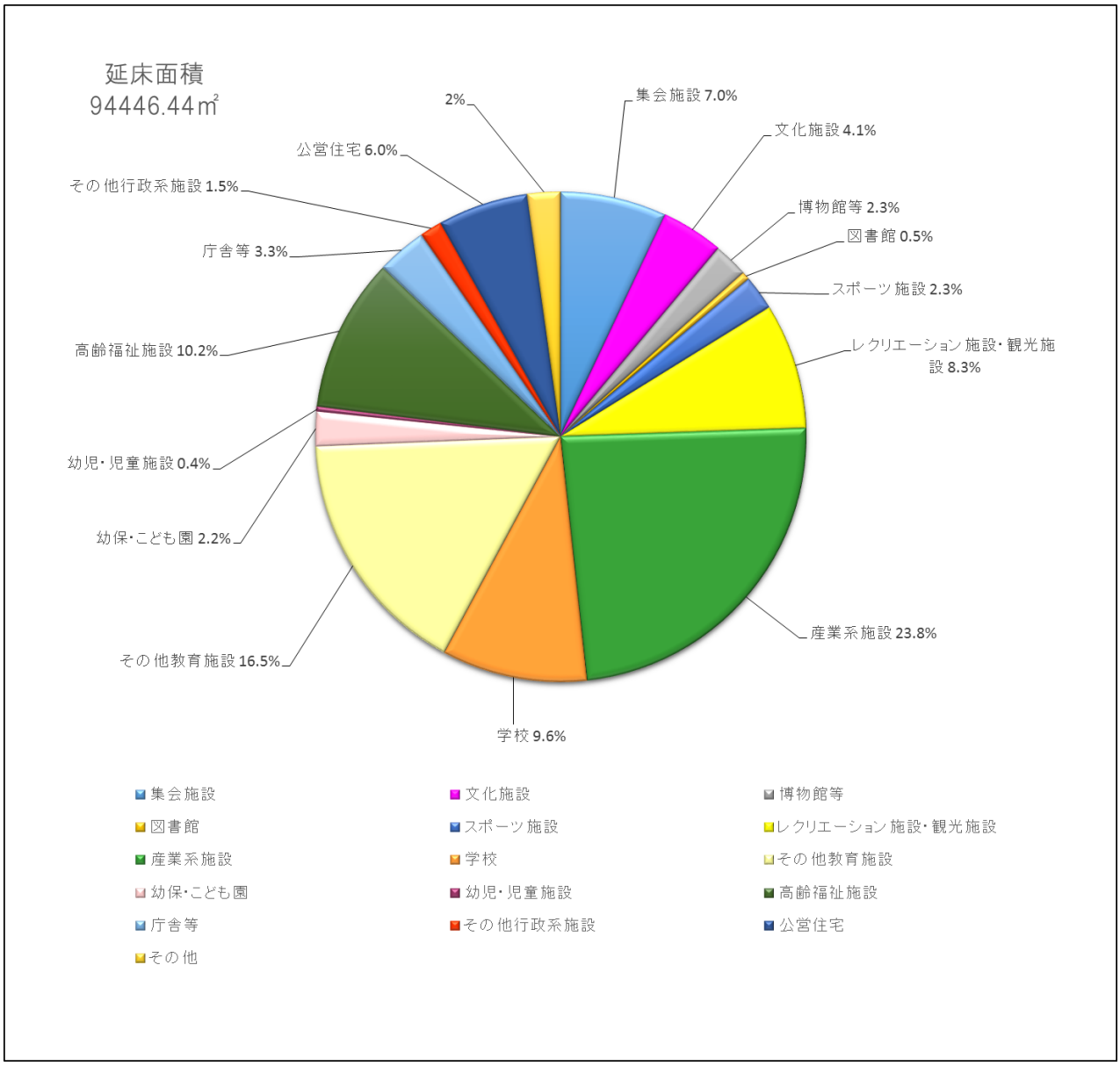

【表 3-1-1　公共建築物の内訳】

資産種別[注1]	面積（㎡）	割合	有形固定資産減価償却率	主な施設
集会施設	6,603.93	7.0%	63.2%	公民館、集会所、本庁舎交流ホール棟、生活改善センター等
文化施設	3,854.00	4.1%	39.6%	総合文化センター(多目的ホール)
博物館等	2,150.88	2.3%	47.8%	井上靖記念館 総合文化センター(美術館)
図書館	512.00	0.5%	36.0%	総合文化センター(図書館)
スポーツ施設	2,114.24	2.3%	95.1%	日南町体育館、日南町武道館、日南町総合運動場
レクリエーション施設・観光施設	7,838.07	8.3%	71.8%	ゆきんこ村、ふるさと日南邑、出立キャンプ施設等
産業系施設	22,491.16	23.8%	68.3%	菅ヶ谷ブロイラー生産団地、ウッドカンパニー、共同作業所等
学校	9,061.85	9.6%	48.0%	日南小学校、日南中学校
その他教育施設	15,603.60	16.5%	66.9%	イチイ荘、各まなび宿、学校給食センター等
幼保・こども園	2,212.16	2.2%	66.1%	日南町子育て支援センター
幼児・児童施設	335.64	0.4%	4.6%	保育園
高齢福祉施設	9,600.07	10.2%	25.5%	あかねの郷、かすみ荘、おおくさ荘等
庁舎等	3,083.92	3.3%	27.1%	本庁舎
その他行政系施設	1,382.12	1.5%	59.3%	にちなん高原の駅情報発信センター、移動通信用鉄塔局舎等
公営住宅	5,632.59	6.0%	69.7%	町営住宅等
その他	2,043.20	2.2%	77.6%	駐車場、職員住宅等
合計	94,446.43	100.0%	53.6%	

注１　一般財団法人　地域総合整備財団「公共施設更新費用試算ソフト仕様書 Ver.2.10（平成２８年版）」を参考とし

た。

２．インフラ資産

インフラ資産とは、住民の社会生活の基盤となる資産です。例えば、道路、橋梁、上下水道などが挙げられます。これらは、住民の生活や産業経済活動を支えるために、必要不可欠な資産であり、インフラ資産の整備は、地方公共団体の最も重要な役割の一つです。

本町が所有する主なインフラ資産は【表 3-2-1　主なインフラ資産の保有状況】の通りとなっています。

なお、地方公営企業法の適用化に向けて移行中の上水道事業に関しては、【表 3-2-1　主なインフラ資産の保有状況】には記載していません。

【表 3-2-1　主なインフラ資産の保有状況】　　単位：千円

インフラ資産	取得価額	減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
道路・農道・林道 （トンネル・橋梁を含む）	45,282,616	21,286,521	47.0%
下水道 （農業集落排水・浄化槽）	4,035,310	1,579,508	39.1%
情報通信施設 （防災行政無線・TOWNS-NET）	1,535,606	1,535,606	100.0%
合計	50,853,532	24,401,635	47.9%

第４章　更新必要額の推移

１．更新必要額の算定

本計画において資産の更新必要額は、資産の耐用年数到来時にその資産と同機能、同規模のものを固定資産台帳における取得価額で再建するとした際に必要となる金額として算出することとします。

なお、固定資産台帳における耐用年数は総務省の「統一的な基準における地方公会計マニュアル」に従い、財務省の「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」を用いています。

２．公共建築物

公共建築物の有形固定資産減価償却率は 53.6%となっており、全国の他団体と同様に老朽化が進んでいます。現在保有している全ての公共建築物を保持しつつ大規模修繕や建替えを行った場合、計画期間である平成 57 年度までの 30 年間で必要となる更新必要額は 153 億円で、年平均では 5.1 億円になることが予想されます。

【図 4-2-1　将来の更新必要額推計（公共建築物）】　　単位：百万円

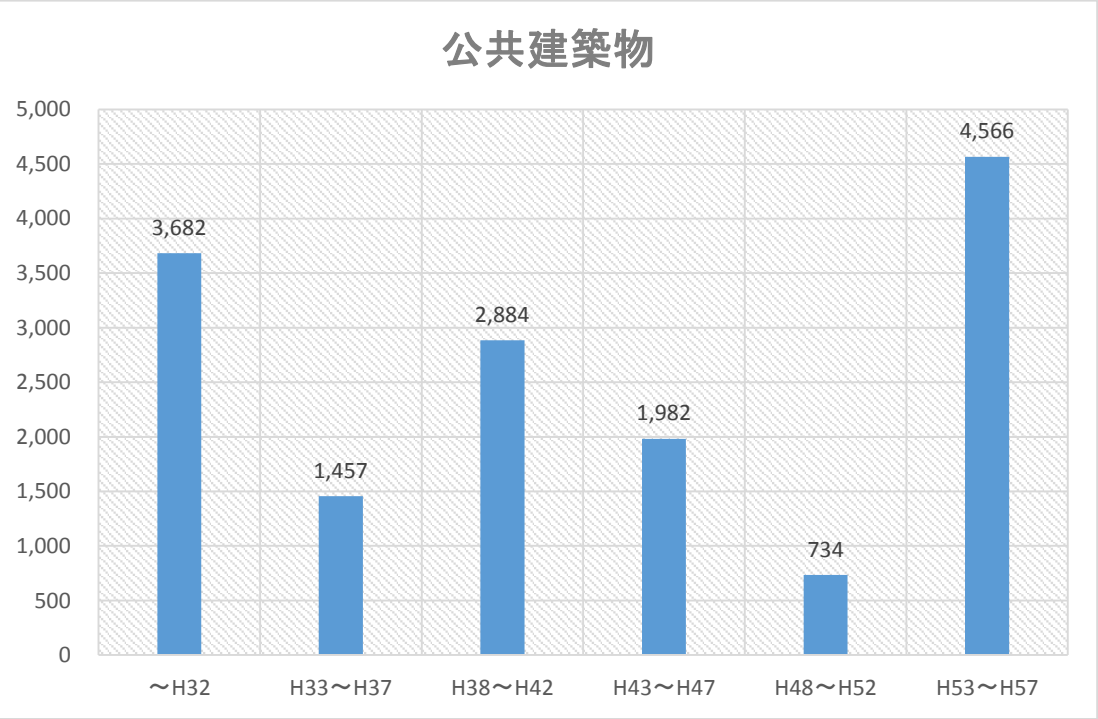

３．インフラ資産

（１）道路・農道・林道

道路・農道・林道の有形固定資産減価償却率は 47.0%となっています。道路の資産としての寿命は、構造や交通量による影響を受けるため、一様ではないものの、総務省の「統一的な基準における地方公会計マニュアル」では、開始時固定資産台帳作成時の道路の耐用年数が 50 年と示されており、今後 30 年間の間に大規模な改修・改良工事を行うことが必要になります。計画期間である平成 57 年度までの 30 年間で必要となる更新必要額は 266 億円、年平均では 8.8 億円になることが予想されます。特に更新時期が平成 38 年度から平成 42 年度の間に集中しており、この期間に向けて実現可能な更新計画を作成していくことが重要となります。

【図 4-3-1　将来の更新必要額推計（道路・農道・林道）】　　単位：百万円

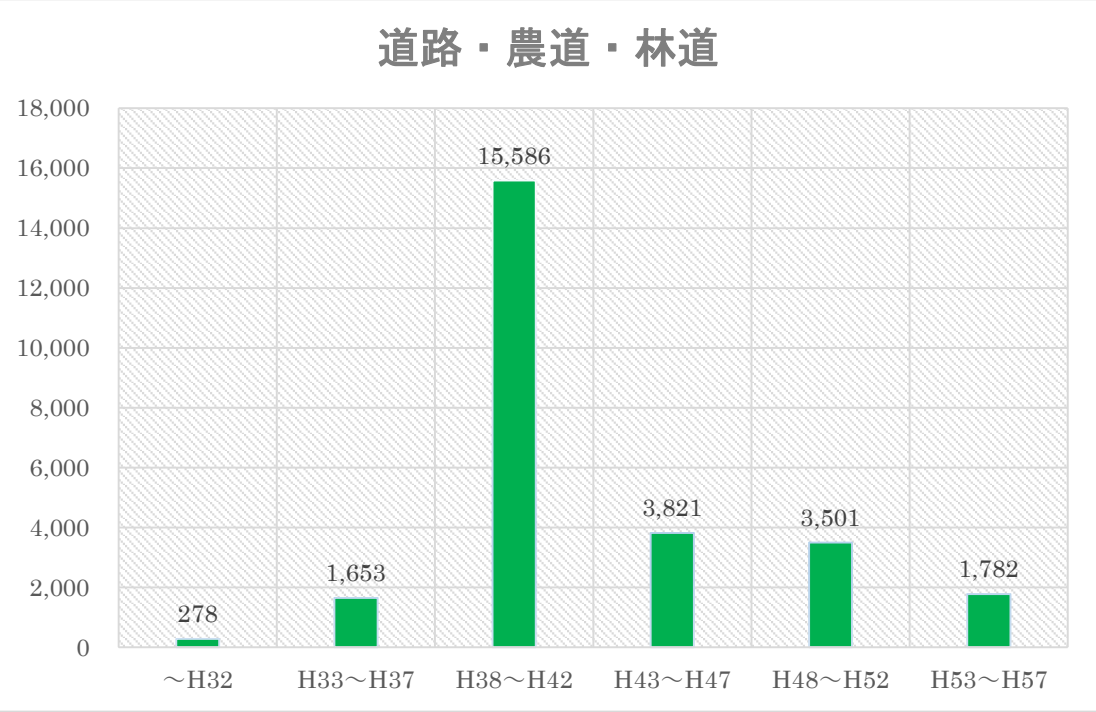

（２）橋梁

全国的に見て橋梁は 1970 年代に建設されたものが多く、橋梁の主な使用材料である「PC（プレストレスト・コンクリート）⑥」や「RC（鉄筋コンクリート）」から見た耐用年数は 60 年と示されていることから、平成 40 年度から平成 50 年度に更新時期が集中することが想定されます。

橋梁の有形固定資産減価償却率は 60.5%となっており、インフラ資産の中でも特に老朽化が進んでいる資産であると言えます。また、計画期間である平成 57 年度までの 30 年間で必要となる更新必要額は 28 億円、年平均では 0.9 億円となっています。

橋梁の更新工事を集中的に行うと、多大な更新費用が必要となるため、長寿命化や更新時期をずらした架替工事を行うことにより、財政負担を平準化することなどが求められます。

【図 4-3-2　将来の更新必要額推計（橋梁）】　　単位：百万円

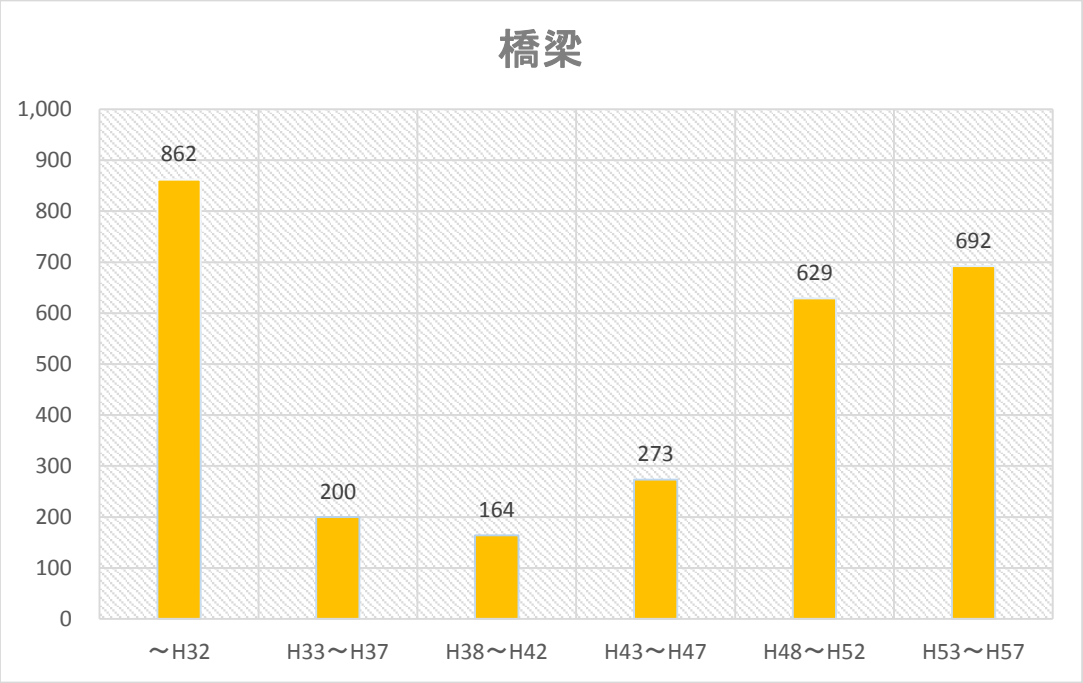

⑥ プレストレスト・コンクリート：コンクリートにあらかじめ計画的に圧縮応力度（プレストレスト）を与えることに

より、荷重によって生じる引張応力と相互に消しあうように設計・施工されたコンクリート。

（３）下水道

昨今、東日本大震災や熊本地震の影響により、水道管路の耐震化の必要性が高まる中、下水道について、計画期間である平成 57 年度までの 30 年間で必要となる更新費用総額は 17 億円となっており、年平均では 0.5 億円必要になることが予想されます。また、平成 40 年代から本格的に更新時期を迎えるため、計画的な資産の更新を行うことが必要となります。

また、上水道事業は、現在移行中である地方公営企業法適用化を行うことで、適正原価の把握や長期安定経営を目指し、財源確保を含めた施設維持管理計画などの策定に取り組む必要があります。

【図 4-3-3　将来の更新必要額推計（下水道）】　　単位：百万円

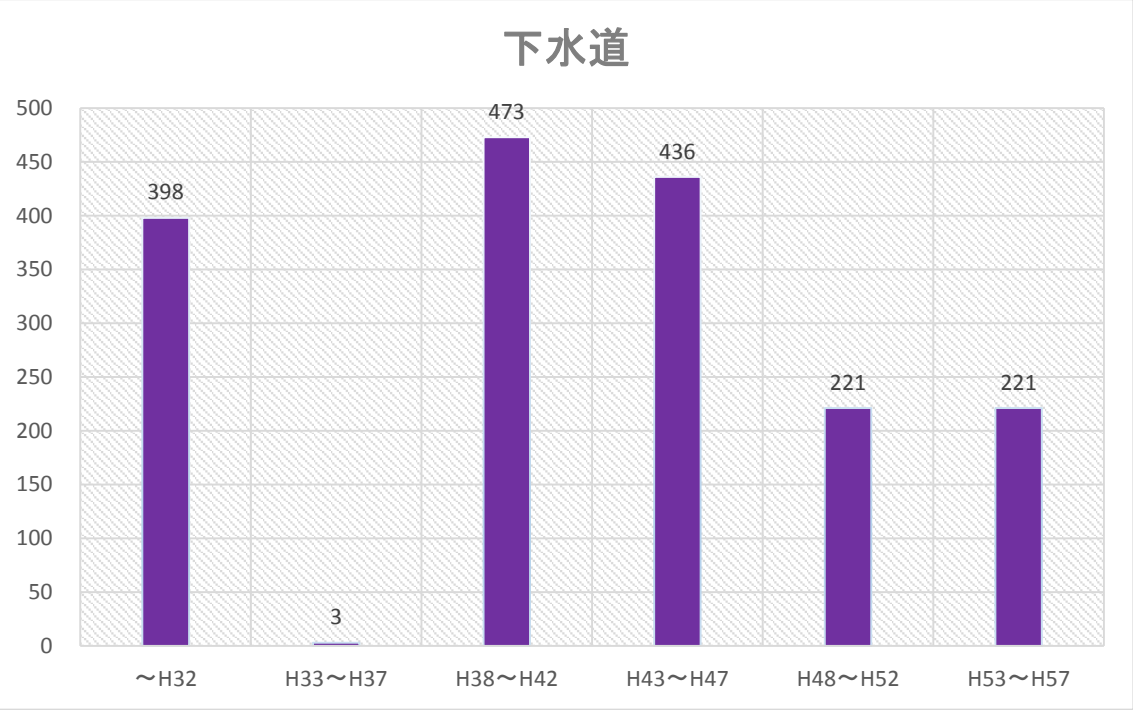

４．公共施設全体

公共建築物とインフラ資産及びその他資産を含めた公共施設全体の資産を全て保有・維持し続けた際、今後 30 年間での更新費用総額は 483 億円、年平均では 16.1 億円となることが予想されます。また、平成 40 年代から到来するインフラ資産の更新集中期に向けて多額の更新費用を賄うための財源を確保すること、そして、変わりゆく社会構造や施設需要に対応して、最適規模への施設縮小や統廃合を推進していくことで更新費用の縮減を図る必要があります。

【図 4-4-1　将来の更新必要額推計（公共施設全体）】　　単位：百万円

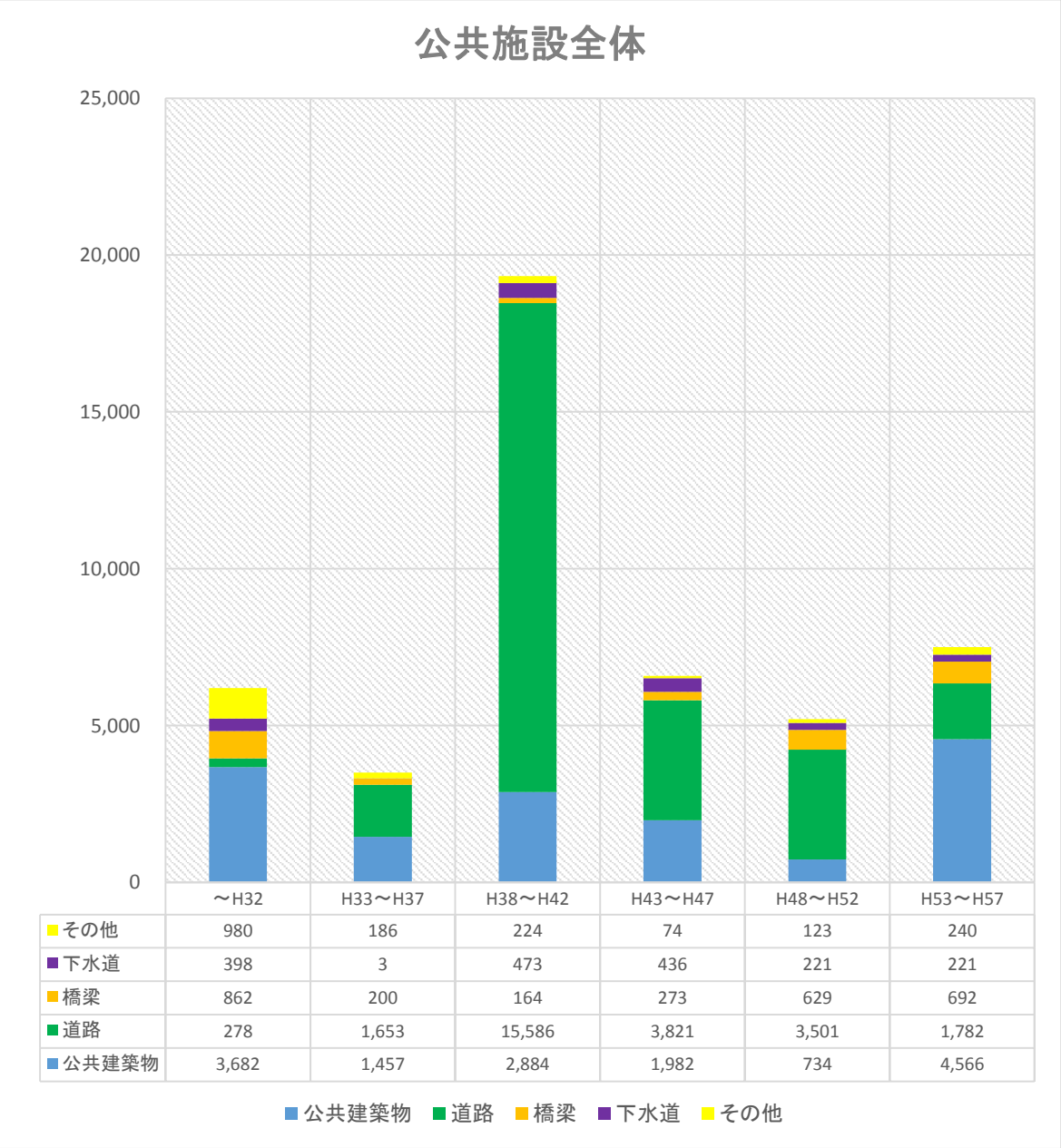

	～H32	H33～H37	H38～H42	H43～H47	H48～H52	H53～H57
その他	980	186	224	74	123	240
下水道	398	3	473	436	221	221
橋梁	862	200	164	273	629	692
道路	278	1,653	15,586	3,821	3,501	1,782
公共建築物	3,682	1,457	2,884	1,982	734	4,566

第５章　将来負担コスト

１．資産形成に係る経費と維持補修経費の推移

資産形成に係る経費と施設の修繕・修理などに充てられる維持補修経費の推移は【図 5-1-1　資産形成に係る経費と維持補修経費の推移】となっています。

過去 5 年間の実績平均を算出すると 15.8 億円で、住民 1 人当たりの年間負担額に換算すると 331,584 円となります。このうち維持補修経費に充てられている費用を除くと、過去 5 年間の実績平均が 13.6 億円で住民一人当たりの年間負担額に換算すると 285,414 円となります。

【図 5-1-1　資産形成に係る経費と維持補修経費の推移】　　単位：百万円

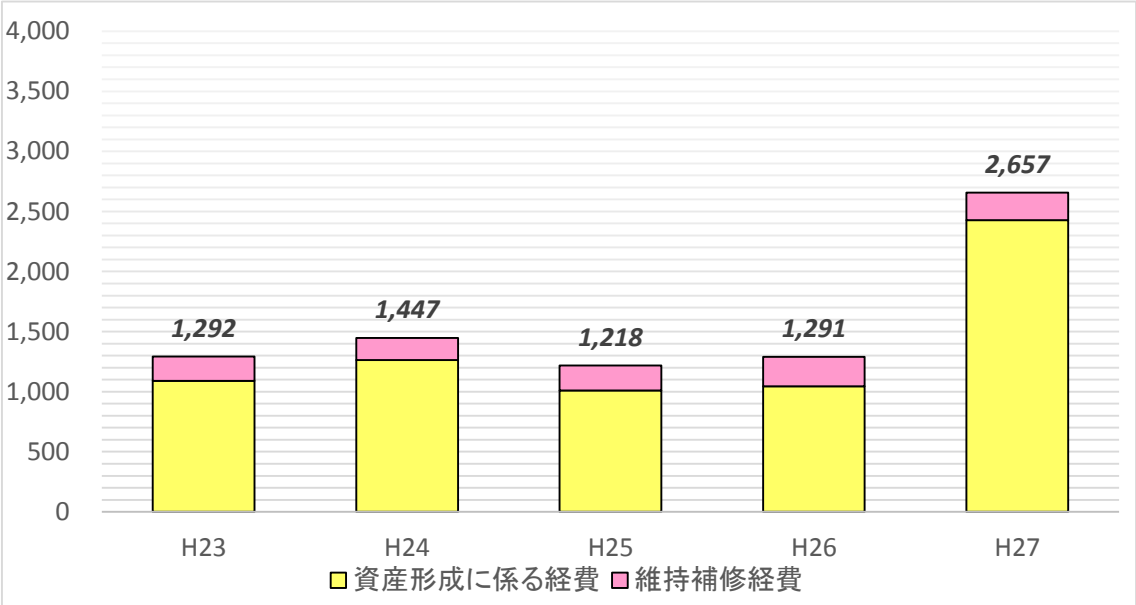

	H23	H24	H25	H26	H27	平均
資産形成	1,090	1,262	1,011	1,044	2,428	1,367
維持補修	202	185	207	247	229	214
合計	1,292	1,447	1,218	1,291	2,657	1,581

２．将来負担コストの見通し

前章で記載した通り、公共施設全体の今後 30 年間での更新必要額は 483 億円、年平均 16.1 億円となっています。現在の保有資産を今後も全て維持する場合、人口減少の影響を加味すると、住民 1 人当たりの年間負担額は 424,018 円となり、現在の約 1.5 倍となります。前述の通り、現在、資産形成(資産更新や大規模改修)に充てている費用は実績平均で 13.6 億円であり、これを本町の限度額とすれば、予想される更新必要額からは 2.5 億円不足することとなります。

さらに、これとは別に施設を維持するための光熱水費・管理人件費・物件費に加え、施設更新の際の解体費用などの発生が想定されます。

更新費用の年平均額のうち、約三分の一を公共建築物が占めており、保有延床面積の縮小等により、更新費用・維持補修費の削減を図ることが求められます。

インフラ資産については、前章でも述べましたが、更新時期が一定期間に集中しており、今後も継続的に適切な住民サービスの提供を行うためにも、更新費用を分散化して、長期的な視点から資産更新への準備を進めることが重要課題となります。

【表 5-2-1　住民 1 人当たりの更新必要額の負担額】

	今後 30 年間の推計平均	
人口（H42）注 2	3,797 人	
	単年平均	1 人当たり
公共建築物	5.1 億円	134,316 円
道路・農道・林道	8.8 億円	231,761 円
橋梁	0.9 億円	23,702 円
下水道	0.5 億円	13,168 円
その他	0.8 億円	21,069 円
合計	16.1 億円	424,018 円

注 2　今後 30 年間の人口平均として 2030 年の将来予想人口である 3,797 人を使用。

■参考：日南町公共施設建設等基金の推移

（単位：千円）

年度	H17 年度	H20 年度	H23 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度末見込
基金額	739,986	844,895	875,760	1,068,382	1,070,630	1,300,267

第６章　公共施設マネジメントに関する基本的な方針

１．取組体制

（１）計画期間

平成 28 年度から平成 57 年度までの 30 年間を計画期間とします。ただし、計画実施期間内であっても、総合計画の改定や社会情勢等の変化に対応するため、適宜計画内容の見直しを行うものとします。

（２）計画の位置付け

公共施設等総合管理計画は、公共施設のマネジメントの取組を推進するための計画です。加えて、本計画は、公共施設やインフラ資産に係る「個別施設計画」の上位計画として位置付けます。

なお、本計画は平成 25 年 11 月 29 日にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」及び平成 26 年 4 月 22 日に総務大臣から通知のあった「公共施設等の総合的かつ計画的な推進について」に示される体系上、地方公共団体における「行動計画」に相当し、本町の公共施設等の今後の維持管理等のあり方についての基本的な方針を示すものとなります。

また、上位計画である「日南町総合戦略」との整合性を図りながら、効果的かつ効率的な公共施設マネジメントを実施していくこととします。

【イメージ】

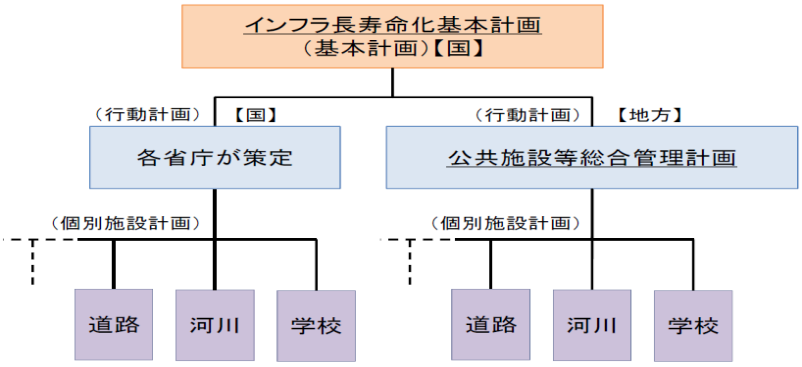

（３）全庁的な取組体制の構築

公共施設マネジメント⑦の実施にあたっては、財産管理を所管する部署において情報等を一元的に管理し、公共施設の現状を把握できる状態にするとともに、全庁的な取組体制を構築します。

⑦ 公共施設マネジメント：地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み。

２．公共施設マネジメントの実施方針

（１）アセットマネジメントの推進

アセットマネジメント[⑧]の推進をより実効性のあるものとするため、施設の維持管理を担当している各部署と財産管理を所管する部署とが連携し、以下の方針を実行していくこととします。

＜公共建築物＞

①方向性の検討

産業系施設、その他教育施設といった施設の種別ごとに、老朽化度合い等を分析するとともに、人口減少による住民ニーズの変化を勘案したうえで、施設種別ごとの長期的な整備の方向性を示します。

②アセットマネジメント取組方針

アセットマネジメント取組方針に基づいた総資産量の適正化を目指し、公共建築物の総延床面積の縮減を目指します。

○　５つの取組方針

＜継続＞　施設の長寿命化や維持管理コストの更なる縮減を目指して計画的な施設管理を実施する。

＜集約化＞　既に本町が所有している同種の施設との統合を行い、一体の施設として整備する。

＜複合化＞　既に本町が所有している異なる種類の施設との統合を行い、両方の機能を有した複合施設を整備する。

＜転用＞　施設の改修は実施し、他の公共機能を有した施設として利用する。

＜廃止＞　施設の廃止を行い、建物解体、跡地の売却を行うことで将来的な更新費用の縮減・他施設の更新費用捻出を図る。

⑧ アセットマネジメント：公共サービスの最適化を達成するため、現在ある資産を適正に評価し、それを将来に渡って安全に維持するとともに、限られた財源等の資源を有効に活用しながら、適切な公共サービスを提供していくためのマネジメント手法。

③縮減数値目標の設定

本町における住民一人当たりの延床面積は第3章で示した通り19.82㎡と全国平均の約6.15倍であるため、全国平均を目標とすると8割以上の縮減が必要となります。また、本町と同規模である人口1万人未満の自治体平均の10.61㎡を目標とした場合でも約46%の縮減が必要となります。

人口1万人未満の自治体平均を目標とする場合、現在の公共建築物の4割超を縮減するということになり、適切な住民サービスの提供が困難になる可能性があることから、本町の縮減目標は中山間部かつ人口5,000人未満であることを考慮して、人口1万人未満の自治体平均の1.5倍である15.91㎡を目指し、現在の住民一人当たりの延べ床面積の20%縮減を目標とします。これにより、年間約1億円の更新費用縮減が見込まれます。

総延床面積の縮減数値目標

総延床面積を30年間で20%縮減（平成26年度末比）することを目標とします。

＜インフラ資産＞

①方向性の検討

固定資産台帳の整備を通じて道路、橋梁、下水道、公園といった施設種別ごとの整備状況や老朽化度合い等から、今後の維持管理に関する方向性を検討します。

②現状把握

点検等を行うことにより施設の劣化状況等を把握し評価するとともに、その履歴を集積・蓄積します。

③計画的修繕の実施

現状把握にもとづき、計画的に修繕を実施します。

（２）長寿命化の推進

＜公共建築物＞

〇計画的な維持管理を推進することにより、施設の安全性の確保と延命化を図ります。

〇長寿命化により建替更新時期を分散させることで、費用の平準化を図ります。

＜インフラ資産＞

〇道路、橋梁、下水道、公園といった施設種別ごとの特性や施設の重要性を考慮した計画的な維持管理を行います。

〇対症療法型による修繕ではなく、予防保全型による修繕⑨を計画的に実施していくことで、長寿命化を推進し、修繕費用の縮減に努めます。

（３）耐震化の推進

＜公共建築物＞

〇耐震化が実施されていない公共建築物について、施設の重要度（防災拠点施設等）、老朽化度合い等を判断したうえ、集約化、複合化を図りながら耐震化を進めます。

＜インフラ資産＞

〇道路、橋梁、下水道といったインフラ資産も計画的に耐震化を図ります。

（４）民間活力の導入

＜公共建築物、インフラ資産＞

〇ＰＰＰ⑩／ＰＦＩ⑪などの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極導入するなど、民間事業者の資金やノウハウを活用した公共サービスの提供を推進します。

〇包括的民間委託の発注など、効率的な契約方式の検討を行います。

⑨ 予防保全型修繕：損傷が大きくなる前に小規模な修繕工事を実施する、資産の寿命を延ばすための手法。

⑩ ＰＰＰ：官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。個別の手法としてはＰＦＩや指定管理者制度がある。

⑪ ＰＦＩ：設計、建設、維持管理、運営等について、民間資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う事業手法。

３．協働の推進

〇隣接自治体と協議し、公共施設の相互利用や共同運用、サービス連携、役割分担等により効率化を図ります。
〇公共施設を用いたサービスの提供について、住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

４．地方公会計制度への取組

従来の官庁会計では、現金の支出を記録することを目的とした単年度会計、単式簿記会計であるため、公共施設の建設から解体までに必要となる建設費、維持修繕費、解体費のほか、人件費などの施設の管理運営にかかる費用を含めたライフサイクルコストの把握が困難であり、減価償却費などの非現金支出についても資産の状況に反映されないという課題がありました。

そこで、本町は公共施設マネジメントを行っていくにあたり、地方公会計制度への取組を積極的に推進することで、保有する公共施設の状況や、公共施設を用いた行政サービスの提供に係るコストを正確に把握し、適切な管理を行っていくことを目指します。

＜地方公会計制度の概要＞
〇民間企業会計の考え方に近い、発生主義・複式簿記による財務書類（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成する。
〇財政状態の正確な把握のため、固定資産台帳の整備が必須。
〇平成 27 年 1 月に公表された「統一的な基準」による財務書類を平成 29 年度までに作成し、公表する。

５．フォローアップの実施方針

〇ＰＤＣＡ（計画・実行・評価・改善）サイクル[⑫]を活用し、進捗管理や計画の見直しを行い、継続的な取組を実施します。

⑫ PDCA サイクル：事業について、計画を立て（Ｐｌａｎ）→実施し（Ｄｏ）→結果を評価し（Ｃｈｅｃｋ）→改善し（Ａｃｔ）、次の計画に反映させていくというマネジメント・サイクルを確立する仕組み。

６．施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本計画の基本方針に基づき、資産種別ごとに取組み方針を定めたものです。

◆資産種別ごとの方針

	資産種別	方針
1	集会施設 文化施設	適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに、老朽化した施設については廃止も検討し、更新が必要な施設については、規模の適正化を図りながら集約化、複合化の検討を行います。
2	図書館 博物館等	適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに、老朽化した施設については廃止も検討し、更新が必要な施設については、規模の適正化を図りながら集約化、複合化の検討を行います。
3	スポーツ施設 レクリエーション施設 観光施設	適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに、老朽化した施設については廃止も検討し、更新が必要な施設については、規模の適正化を図りながら集約化、複合化の検討を行います。
4	産業系施設	適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに、老朽化した施設については廃止も検討し、更新が必要な施設については、規模の適正化を図りながら集約化、複合化の検討を行います。
5	学校 その他教育施設	規模及び配置の適正化を図り、施設の改築、耐震補強等を計画的に行い、引き続き適切に維持管理し、長寿命化を図ります。
6	幼保・こども園 幼児・児童施設	適切に維持管理し、施設の長寿命化を図ります。
7	高齢福祉施設	適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに、老朽化した施設については廃止も検討し、更新が必要な施設については、規模の適正化を図りながら集約化、複合化の検討を行います。
8	庁舎等 消防施設 その他行政系施設	適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに、老朽化した施設については廃止も検討し、更新が必要な施設については、規模の適正化を図りながら集約化、複合化の検討を行います。
9	公営住宅	適切に維持管理を図り、老朽した施設の更新に際しては、規模の適正化を検討します。

	資産種別	方針
10	道路（町道）	道路パトロールによる点検を行い、適切な補修を実施し、長寿命化を図ります。
11	道路（農道及び林道）	農地及び森林の整備・保全のための施設として、計画的な維持管理を行い、長寿命化を図ります。
12	橋りょう	効率的な維持管理を行い、長寿命化を図ります。
13	下水道施設 （集落排水施設含む）	今後、地方公営企業法の適用による企業会計制度の導入により、経営基盤の強化と財政マネジメントに取り組みます。また、施設の長寿命化に向けた機能診断や点検等を行い、施設の更新等に取り組みます。

日南町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 31 日発行

編集・発行　日南町総務課
〒６８９－５２９２
鳥取県日野郡日南町霞 800 番地
ＴＥＬ　（０８５９）８２－１１１１
ＦＡＸ　（０８２９）８２－１４７８
E-mail: s0100@town.nichinan.tottori.jp
HP：http://www.town.nichinan.lg.jp/